

「主な取組」検証票

施策展開	3-(3)-工	情報通信基盤の整備	
施策	③ 情報通信基盤の高度化		
主な取組	離島地区情報通信基盤整備推進事業	実施計画 記載頁	189
対応する 主な課題	離島地域等の条件不利地域においては、地理的条件や採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化することが懸念されている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	離島地区における都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の整備に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	整備計画策定	海洋調査設計	中継伝送路整備工事			→	県 民間通信 事業者 市町村
			加入者系アクセス回線				
担当部課	企画部情報政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
離島地区情報通信基盤整備推進事業	1,733	322	本島と離島間を結ぶ中継伝送路(海底光ケーブル)の整備を計画し、平成25年度からの事業化を行った。 また、当該事業を踏まえ、各離島内の情報通信基盤整備に向けて検討するために、国や関係市町村(宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、与那国町、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、久米島町)との事務調整を行った。【県単等】	再掲 2-(6)-イ 142頁 3-(11)-イ 291頁
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
-			-	-
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	離島地区情報通信基盤整備推進事業に係る、整備内容やスケジュール等の整理を行い、平成25年度からの事業実施に向け、予算措置等の所用の手続きを行った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
離島地区情報通信基盤整備推進事業	799,359	海底光ケーブル敷設に係る実施設計及び事業適正化委員会の開催【一括交付金(ソフト)】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様、取組の推進を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	恩納村、南城市の一部、石垣市の一部、久米島町の一部で超高速ブロードバンドサービスが開始されたことで、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率が上昇した。今後も取組を推進し、基盤整備率の向上を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

【内部要因】
 ・県の中継伝送路(海底光ケーブル)整備のほか、民間通信事業者を含めた島内のアクセス回線整備を推進していくために、国、県、離島市町村で情報を共有し、連携を強化する必要がある。
 ・平成25~27年度の中継伝送路(海底光ケーブル)整備を円滑に進めるためには、大規模工事を実施するための技術職員の配置、検査体制の確保等、組織体制の強化を検討する必要がある。
 ・平成25年度は中継伝送路(海底光ケーブル)整備の実実施設計を行うが、適正な事業執行を行うため、外部有識者で構成する委員会により設計内容を検証する必要がある。

【外部環境】
 ・全国的に、携帯電話などの移動体通信サービスが急速に普及し、また固定型の無線方式も超高速化が進んでいる。このような技術の進展を踏まえながら、住民ニーズや採算性など各地域の実情に応じた整備を推進するために、国、県、市町村、民間通信事業者が連携して取り組んでいく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

技術の進展を踏まえながら、住民ニーズや採算性など各地域の実情に応じた整備を推進するために、国、県、市町村、民間通信事業者が連携して取り組んでいく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・国、県、離島市町村による担当者会議を設置し、情報共有や連携を図るための取組を強化するとともに、民間通信事業者の動向把握等に努める。

・中継伝送路(海底光ケーブル)整備を円滑に進めるために、技術職員の配置、検査体制の確保等、組織体制の強化を検討する。

・平成25年度の中継伝送路(海底光ケーブル)整備の実実施設計について、外部有識者による事業適正化委員会を設置し、設計内容の検証を行う。